

2013 年度事業計画書

2013 年度事業計画概要

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)の中期戦略 2012-2015 の目標である「国の内外を問わず子どもの権利に関わる課題に先駆的に取り組む団体」になるために、2013 年を、「セオリー・オブ・チェンジ」や「権利に基づくアプローチ」の実践を通じて「SCJ ならではの事業」を確立するための年とする。

国内では、「子どもにやさしい地域づくり(CCFC)事業」を SCJ の中心的な事業として位置付け、災害リスクの軽減(DRR)をはじめ他の分野でも「子ども参加」を強化し、その成果を海外に向けても発信できるよう、「子どもと災害リスク軽減センター(仮称)(CCDRR)」の活動を軌道に乗せる。

海外では、「教育の質の改善」「5 歳未満児の死亡率低下」「子どもの保護」の分野を中心に市民参加・NGO(非政府組織)向け政府開発援助(ODA)資金や企業の社会的責任(CSR)を超えたパートナーシップの拡大・充実を目指す。

以上の目標を達成するために以下のアプローチをとる。

1. 東日本大震災復興支援事業(GEJAREP)については 5 カ年計画の着実な実施と、GEJAREP から国内事業への道筋づくり(一部の事業についてはフェーズアウト)を進める。DRR および福島プログラムについてはアドボカシーを絡め戦略的な事業展開を進めるほか、「子どもと災害リスク軽減センター(仮称)(CCDRR)」との効果的な連携をはかる。
2. 海外事業は、各国別に SCJ 事業戦略上の位置づけを明確にしたうえで、財源の組み換え(市民参加・NGO 向け ODA→ODA 本体、国際機関、法人連携)を行い、一部の既存事業についてはフェーズアウトを進めるとともに、将来的に戦略的な重要性を持つ国では市民参加・NGO 向け公的資金・民間資金による新規事業の立ち上げを目指す。また、各種アドボカシー機会と事業との効果的な連携をはかる。
3. 政策提言(アドボカシー)、モニタリング&評価(M&E)、子どもの保護など、リソースの共用が可能と思われる領域の検討も含め、海外事業と国内事業の連携を進める。
4. 中期戦略に基づき、開発支援とともに、緊急人道支援の効果的なあり方の検討を進め、必要な初動出動体制の強化・改善も含めたキャパシティ・ビルディングやセーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル(SCI)/他 SC メンバーとの連携強化を進める。

また、上記の目標を達成するために、以下の国内広報事業に取り組む。

1. 現在展開している連携事業において実績とともに信頼感を醸成し、今後の国内外事業における新規事業連携につなげる。
2. 個人支援者ならびに法人支援者のニーズを的確に把握し、子どもや地域の状況とマッチする事業を実施することで、寄付獲得・支援継続を目指す。
3. メディアを通じた知名度・信頼度のさらなる向上を目指す。

2013 年度事業計画詳細

I. 海外支援事業

1. アフガニスタン事業

1-1. 事業名: 中央高地バーミヤン州 教育復興支援事業(第3期)

事業地域: バーミヤン州(バーミヤン中央郡、ヤカウラン郡、サイガン郡、シバ郡など)

事業期間: 2013 年 1 月 1 日から 2014 年 12 月 31 日(予定)

事業内容:

[事業の大枠]

紛争と貧困の影響下にあるバーミヤン州の子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、コミュニティと学校が主体となる教育環境を整備する。具体的には(1) 公立学校を対象とした校舎建設・増築および教員研修、(2) 幼児期の子どもを対象とした就学前教育、(3) 学齢期の子どもを対象とした保健教育を実施する。

[対象人口]

5,000 人(直接裨益者)、5,130 人(間接裨益者)

[活動の紹介]

- ・学校校舎建設・増築、教員研修
 - 学校校舎建設・増築
 - 暴力・体罰に頼らない指導能力研修および学校運営能力強化研修の実施
- ・就学前教育(4~6 歳児を対象)
 - 就学前教育グループと就学前教育サポート委員会の形成
 - ファシリテーター研修、就学前教育の実施
 - 保護者を対象とするペアレンティング・スキル研修
 - 就学前教育キットの配布
- ・子ども保健教育
 - 子ども保健教育グループの形成
 - 保健教育ファシリテーター研修と保健教育の実施

[主な資金の使途]

学校建設(資材、労賃)、研修費用、就学前教育キットの調達と配布、研修講師謝礼、研修参加者への交通費補助

[期待される効果]

- ・学校校舎増築、学校修復、各種教員研修により、子どもたちが安全かつ効果的に授業を受けられる環境が整備される。
- ・就学前教育により学校教育への適応力や認知能力・思考力が育まれ、学校教育における就学率と定着率が改善される。
- ・保健・栄養・衛生に関する知識子どもたちに伝えることにより、子どもたちとその家族の感染症予防および対応能力が強化される。

1-2. 事業名:Light for Education (ソーラーライトを活用した子どもの学習支援)

事業地域:バーミヤン州(予定)

事業期間:2013年3月1日から2014年2月28日(予定)

事業内容:

[事業の大枠]

アフガニスタンでは特に農村部において就学率が低く、多くの子どもたちに学習機会が提供されていない。また学校に通っている子どもたちも、十分な「読解力」を持っている小学三年生は30%に過ぎず、大半の子どもたちは学校に通っていても授業の内容を理解していない。本事業ではソーラーライトを学校や村の図書室に配備し、本とセットで貸し出すことで、子どもたちは暗くなっても自宅で本が読めるように子どもたちが文字に触れる機会を提供する。

[対象人口]

(調整中)

[活動の紹介]

- ・図書箱の配布
- ・ソーラーライトの配布
- ・図書委員の設置
- ・子どもを対象とした配布した本を使って行うお話しコンテスト
- ・絵本作りコンテスト
- ・保護者を対象としたお話し読み聞かせ研修

[主な資金の使途]

- ・図書箱、ソーラーライトの購入
- ・各種研修の実施

[期待される効果]

- ・子どもたちが文字や本に触れる機会の促進をすることで、子どもたちの読書による「読解力」の向上
- ・本の貸し出しを行うことで、子どもたちだけでなく、「読み聞かせ」を通じて年少の子どもたちや親への文字に触れる機会の促進

2. イラク事業

2-1. 事業名:イラク南部バスラ県におけるコミュニティ参画型学校修復・運営改善事業(3年目)

事業地域:バスラ県

事業期間:2012年7月18日から2013年7月17日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

2 年目までに学校運営委員会や子ども会を設置し、また、学校運営において主要な役割を果たす行政や学校管理職だけでなく、教職員や親、地域住民、子どもなど、各関係者の学校運営・改善活動への意識向上と能力強化に取り組み、協力や参加を拡大、強化した。3 年目では、これらの関係者の参加と協力のもとで実施される学校運営・改善活動が定着し、子どもの学習環境が持続的に改善されるようになることを目標に、1)様々な関係者の意識向上と協力強化、2)学習環境の整備、3)学校における「子どもの参加」の促進、の 3 つの軸に沿った活動を行う。

[対象人口]

直接 28,990 人(うち子ども 15,000 人/大人 13,990 人)

[活動の紹介]

- ・学校改善計画に基づいた学校運営委員会の活動支援。
- ・学校運営委員会の活動報告会開催による親・地域住民の意識啓発。
- ・学校改善活動のネットワーク化と学校運営地域委員会の活動支援。
- ・学校施設修築。
- ・机、椅子等の学校備品の提供。
- ・学校環境の整備(清掃活動支援、衛生教育研修)。
- ・能力強化研修(学校運営委員会の評価能力向上、教員や学校運営委員会の子ども参加に対する理解の向上)。
- ・子ども会活動支援(子どもたちの学校改善に対する意識の向上)。
- ・教員の「子ども参加促進」ネットワークの立ち上げ。

[主な資金の使途]

学校修築、机・椅子等の備品供与、研修費(学校運営委員会能力強化・教職員能力強化)、子ども会活動費

[期待される効果]

- ・15,000 人の子どもが通う学校施設の物理的環境が改善される。
- ・22 施設 41 校に、関係者が協力して学校改善に取り組む仕組みが立ちあがり、学校運営・改善のための活動を行うようになる。
- ・学校運営地域委員会の立ち上げと能力が向上する。
- ・41 校に子ども会が設置され、学習環境やその改善に対する子どもの意識、改善活動への参加が向上する。
- ・教員、学校運営委員、教育局職員、親や地域住民が「子ども参加」についての研修や子ども会イベントを通して理解する。
- ・子ども参加を促進する教員ネットワークが立ち上がる。

2-2. 事業名:イラク南部バスラ県におけるコミュニティ参画型学校修復・運営改善事業(4年目)

事業地域: バスラ県

事業期間: 2013年7月18日から2014年7月17日(予定)

事業内容:

[事業の大枠]

継続事業として、4年目では、1年目から構築した「学校運営委員会を通じた学校改善」のモデルや経験が本事業の支援対象校以外にも普及し、「様々な関係者の参加・協力のもとで行われる学校運営・改善がより多くの学校で実施されること」を目標に、子どもの学習環境が持続的に改善されることを目指す。

3. スリランカ事業

3-1. 事業名: 北部復興地域における就修学前教育支援および栄養改善事業

事業地域: スリランカ北部州ムライティブ県

事業期間: 2013年夏頃開始(2年間の予定)

事業内容:

[事業の大枠]

2009年の内戦終了後、復興が進む北部においては、未だ多くの地域で就修学前教育施設(ECCD)の運営が停滞・停止している。一方で、親の就修学前教育に対する関心は高く、ECCDへのニーズは非常に高い。内戦により避難していた住民が帰還・定住し始め、コミュニティの整備が進められている中、ECCDの支援に対する要望が行政からも上がっていることから、対象地域内のECCDセンターの教育環境を整備し、教育の質、就修学前の子どもの生活・栄養状態を改善する事業を実施する。

[対象人口]

ECCDセンターに通う子ども(3~5歳)、ECCD教員、ECCDセンターに通う子どもの親、0~2歳までの子どもを持つ親、妊産婦(現在事業計画策定中)

[活動の紹介]

- ・ECCD運営委員会・保護者・行政担当者に対する就学前教育研修
- ・行政と連携したECCD教員資格コースの実施、指導カリキュラム改善と補助教材の作成
- ・ECCDフォローアップ教員研修のパッケージ化
- ・ECCD施設の修復・教材・遊具の提供
- ・各ECCD運営委員会運営指導・講習会の実施
- ・行政(郡・村)との連携強化
- ・ECCDコミュニティガーデンでの野菜/果物/穀物の栽培と収穫物を活用した補助食提供
- ・ECCDに通う子どもを持つ親に対する栄養指導

- ・教員・ECCD 担当行政スタッフへの栄養研修(指導者向けの栄養学)
- ・行政と連携した発育調査(PHM と共同)
- ・ECCD トイレおよび水回りの修復・強化による衛生改善指導
- ・ムライティブ県内の教育局と保健局が協力し、子どもの発育と健康、栄養指導を実施するための委員会を設立
- ・上記に関し定期的会合とモニタリングを実施

[主な資金の使途]

ECCD 施設および関連施設整備のための資材・労賃、各種研修・ワークショップ開催費、各種キットなど配布物の調達費等

[期待される効果]

- ・ECCD の教育・教員の質が向上する
- ・ECCD の運営が強化される
- ・子どもの栄養状態が改善される
- ・教員および保護者の栄養に関する知識が向上する
- ・地域が ECCD 運営と保健・栄養分野での子ども支援への取り組みを強化する

3-2. 事業名: ワンニ地域における学校教育支援事業

事業地域: スリランカ北部州ムライティブ県

事業期間: 2013 年 1 月 1 日から 2013 年 12 月 31 日

事業内容:

[事業の大枠]

スリランカ北部地域では内戦後、帰還・定住が始まったばかりのところが多く、小中学校への支援が行き届いていない。本支援を通じて体育の授業や課外活動のためのスポーツ用品の配布を行う。

[対象人口]

小中学校3校

[活動の紹介]

- ・スポーツ用品や低学年も安全に遊べるゲーム等の配布
- ・バスケットボールゴール・コート等の設備設置

[主な資金の使途]

スポーツ用品の購入・設備の設置

[期待される効果]

- ・子どもたちが学校教育の中で、より充実した体育の授業を受けられるようになる
- ・スポーツを通じ、子どもたちが健康を増進する
- ・放課後や課外活動のためのより充実したスポーツ環境が整えられる

4. ベトナム事業

4-1. 事業名:最貧困層のための地場の食料確保と栄養改善事業

事業地域:イエンバイ省 バンチャン郡

事業期間:2012年11月~2015年10月(3年間)

事業内容:

[事業の大枠]

地域の自然資源、在来の野菜等少数民族が元々もっている栄養摂取方法を中心にした栄養改善を目指す。

[対象人数]

直接受益者:2歳未満の子ども1,321名、妊産婦950名

間接受益者:郡の周産期の女性や地域住民など7500名

[活動の紹介]

食料確保

- 農業カレンダーの作成及びフードギャップに対する共通理解形成
- 食料の量及び種類を増やすための農業技術の改善
- 自然資源の利用を通じた食料確保方法の多様化

現金収入の向上

- 社会開発銀行が実施しているマイクロクレジットへのアクセス向上
- 回転資金の設置

保健栄養

- 母親及び家族の母と子の栄養に関する知識及び技術の改善
- 村のボランティア、村のヘルスセンター職員等の保健・栄養に関する知識、技術の向上
- 現地政府、中央省庁のマネージメント強化及び政策提言

[主な資金の使途]

資機材費、研修費、調査費

[期待される効果]

事業対象コミュニティにおいて、2歳未満の子どもの栄養不良率が事業開始前と比較し、2割削減される。

4-2. 事業名:母と子のための地場の栄養改善事業

事業地域:イエンバイ省 バンチャン郡

事業期間:2012年4月~2015年3月(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

地域の自然資源、在来の野菜等少数民族が元々もっている栄養摂取方法を中心にした栄養改善を目指す。また、事業の持続性を高めるため、村に回転資金を設置し、事業終了後も村において活動が継続されるように促す。

[対象人数]

直接受益者:2歳未満の子ども1,321名、妊産婦950名

間接受益者:郡の周産期の女性や地域住民など7500名

[活動の紹介]

食料確保

- 農業カレンダーの作成及びフードギャップに対する共通理解形成
- 食料の量及び種類を増やすための農業技術の改善
- 自然資源の利用を通じた食料確保方法の多様化

現金収入の向上

- 社会開発銀行が実施しているマイクロクレジットへのアクセス向上
- 回転資金の設置

[主な資金の使途]

研修費、調査費

[期待される効果]

事業対象コミュニティにおいて、2歳未満の子どもの栄養不良率が事業開始前と比較し、2割削減される。

その他、大規模な小規模貸付事業としてシェブロンとの共同事業にも積極的に引き続き関与していく。

5. ミャンマー事業

5-1. 事業名:母乳・補助食の栄養指導と生計向上支援事業

事業地域:バゴ・リジョンのテゴン・タウンシップ60村

事業期間:2010年3月~2013年10月

事業内容:

[事業の大枠]

5歳未満児の慢性栄養不良を予防するとともに、急性栄養不良の子どもの早期回復を目指す。

[対象人数]

直接受益者:5歳未満の子ども1,300名、5歳未満の子どもの母親および養育者1,300名、妊産婦140名

間接受益者:子どもの父親、祖父母、地域の医療保健従事者、リーダーなど、事業対象村の地域住民28,000名

[活動の紹介]

適切な栄養知識の提供と乳幼児の母乳・補助食の実践

- 乳幼児の母乳・補助食に関する正しい知識に関する栄養教育

- 村のボランティア(栄養ボランティア、母乳育児カウンセラー)の育成
- 母親支援グループの形成および支援

村における中度栄養不良児の成長回復プログラム

- 定期的な身長体重測定
- 中度栄養不良の子どもたちへの食材提供

生計向上支援活動

- 生計向上支援グループの組織化およびそのメンバーを対象とした家庭菜園、養鶏等に関する研修実施及び資材の供与

[主な資金の使途]

資機材費、研修費

[期待される成果]

- ・栄養不良の子ども割合が事業開始前よりも半減する。
- ・卵や肉を摂取する5歳未満の子どもの割合(%)が事業実施前よりも高くなる。
- ・微量栄養素をより多く含む野菜を摂取する5歳未満の子どもの割合(%)が事業開始前より増加する。
- ・適切な栄養品目及び回数の食事を摂取する6～24ヶ月未満の子どもが事業開始前より増加する。
- ・完全母乳育児を行う6ヶ月未満の子どもの母親の数が事業開始前と比較して50%増える。
- ・食材支給を受けた5歳未満の栄養不良の子どもの75%が栄養不良から回復し、適切な栄養状態を保つ。

5-2. 事業名: 母と子のための地域に根差した総合的な母子保健事業

事業地域: バゴー・リジョンのテゴン・タウンシップ、ヤンゴン・リジョンのクンジャゴン・タウンシップ、マグウェ・リジョンのソー・タウンシップ、セドタラ・タウンシップ、ミンドン・タウンシップ、ンガペ・タウンシップ

事業期間: 2012年3月から2015年3月(3年間)

事業内容:

[事業の大枠]

コミュニティ・ベースの母子保健サービスを強化することにより、妊産婦、5歳未満の乳幼児の健康状態が改善される。

[対象人数]

直接受益者: 5歳未満の子どもおよびその養育者、村の妊産婦など: 23,177人

間接受益者: 活動に参加する地域住民(特に、子どもの祖父母や村のリーダーなど)189,586人

[活動の紹介]

ボランティアによるコミュニティ・ベースの保健栄養の教育

- 妊産婦、5歳未満の子どもを持つ母親・養育者などへの保健栄養に関する啓発
- 行動変容を促すコミュニケーションに関する教材開発

コミュニティでの疾病予防と母子保健ケアの提供

- 疾病への応急処置や栄養指導など家庭での疾病予防・ケアを行うボランティアの育成
- 妊娠・出産・出産直後の安全なケア、母乳育児の推進を行うボランティアの育成
- 研修を修了したボランティアによる子どもの疾病へのケース介入
- 研修を修了したボランティアによる産前・産後訪問

医療専門家との連携による保健システムの強化

- 助産師に対する疾病ケア、緊急産科ケアなどの能力向上
- 村のボランティアと保健センターとの連携、照会の強化
- サブ・ルーラル・ヘルス・センター(Sub Rural Health Center)を建設支援

コミュニティでのケアの質の向上と定着

- 村の保健栄養チームを結成、保健の啓発活動の実践
- 補助助産師の資格取得を支援

評価および当該事業の成果に関する情報発信

- 村の保健栄養チームを結成、保健の啓発活動の実践
- 補助助産師の資格取得を支援

[主な資金の使途]

資機材費、研修費

[期待される成果]

- ・妊産婦と乳幼児の健康を増進する行動が改善される。
- ・妊産婦、乳幼児に対する保健サービスへのアクセスが向上する。
- ・妊産婦、乳幼児に対する保健サービスが改善される。
- ・コミュニティの参加と主体性が高まり、妊産婦・乳幼児の保健に関する活動が増加する。

5-3. 事業名:ミャンマー少数民族帰還民支援事業

事業地域:カレン州

事業期間:2013年4月~2016年3月

事業内容:

[事業の大枠]

近年のミャンマーの民主化と少数民族武装組織との停戦合意を受け、少数民族の難民や避難民が帰還する可能性が高まっている。これを受け JPF プログラムとして帰還民支援の実施が予定されており、これに参画をしていく。

[対象人数]

未定

[活動の紹介]

ミャンマー中央政府による開発自体が元々進んでいない少数民族地域で、帰還を可能とし、かつ促進するためには、帰還者及び住民に対して、ミャンマー政府と調整の上で一定の社会的サービスを提供することで、民主化と平和の配当を実感してもらう必要がある。このような目的のため、ミャンマー政府はすでに帰還のパイロットコミュニティとなるサブタウンシップの候補をいくつか指定している。このようなパイロットコミュニティでの活動を足掛かりに、現地の生活基盤の整備を行う中で今後の帰還を支援、促進する予定である。

[主な資金の使途]

資機材費、研修費

[期待される成果]

ミャンマーカレン州における平和の定着および少数民族の難民の安心安全な帰還に貢献すること。

6. ネパール事業

6-1. 平成 23 年度ネパール国基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画(技術支援)

事業地域: スンサリ、サルラヒ、ダヌシャ、マホタリ、ダディン、ナワルパラシ、バンケ、カイラリの 8 郡

事業期間: 2012 年 5 月から 2015 年 1 月の 33 か月間(予定)

事業内容:

[事業の大枠] ネパール政府と日本政府の二国間援助として実施される小学校教室建設支援事業に伴う技術支援として、子ども、学校運営委員会、郡の教育行政関係者、教員に各種の研修を行い、子どもや住民の意見やニーズを反映させた住民参加型による教室建設を促進させるとともに、小学校教育の質の改善をはかる。

[対象人口] 8 つ郡の郡教育局関係者 170 名、5 つの郡の各 40 校の学校運営委員会関係者、教員、子ども代表ら 532 名×5郡=2,660 名

[活動の紹介]

基礎教育(初等教育と前期中等教育に相当)の拡大・充実化を図るネパール政府教育政策を支援するため、教室建設が実施される郡で並行して、

- ・郡の教育行政関係者に対する能力強化のための研修
- ・学校運営委員会(SMC)を強化するための一連の活動
- ・子ども中心の教育に関する教員研修を実施する。

[主な資金の使途]

- ・郡レベル教育関係者、教員、SMC メンバーに対する研修にかかる費用(交通費、会場借り上げ費、日当・宿泊費等)
- ・日本人人件費
- ・事業完了時に教訓・経験をまとめてネパールのドナー関係者の間に普及を図るためのブックレットの作成・印刷費

[期待される効果]

- ・対象郡において、子どもの学習環境が物理的な面に加えて、組織・社会的な面からも強化されることによって、より持続的な教育が実現する。
- ・教員が特に低学年の子どもに対してより配慮の行き届いた教育を実現することによって、落第率が低下し、より多くの子どもが初等教育を完了する。

<特記事項>

本案件は、JICA のコミュニティ開発無償というスキームで、通常、地元主導で小規模な学校建設や病院建設を実施するものであるが、社会的な側面も考慮してソフトコンポーネントが組み込まれる初の事例である。

7. モンゴル

7-1. 事業名: 子どもにやさしい幼稚園推進プロジェクト

事業地域: 首都ウランバートル市4地区(ソングノ・ハイルハン地区、チンゲルテイ地区、ハンオール地区、バヤンズルフ地区)

事業期間: 2011年8月23日～2014年8月22日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

対象地区の幼児(2歳～5歳)が、「子どもにやさしい」環境を整えた幼稚園において、養護、保護、教育、社会的しつけの要素を含む、包括的な権利基盤型のカリキュラムによる幼児教育を受けられるようになることを目指す。

[対象人口]

直接裨益者: 6,672人(対象幼稚園に通う2歳～5歳までの園児; 5,700人、幼稚園職員; 552人、保護者会メンバー; 380人、他モンゴル国立教育大学教授など)

間接裨益者: 318,000人

[活動紹介]

- 活動1. 「子どもにやさしい幼稚園」運営のための人材育成
- 活動2. 保護者の「子どもにやさしい幼稚園」に対する理解促進と幼稚園運営への積極的参加を支援
- 活動3. 「子どもにやさしい幼稚園」に必要な施設・設備の基準の見直しとその支援
- 活動4. 啓発活動

[主な資金の使途]

教材開発費、研修関連経費、トイレ改修工事費、啓発活動費

[期待される効果]

1. 各幼稚園、地区、またはモンゴル国立教育大学で、「子どもにやさしい幼稚園」について定期的に学ぶシステムが確立される。
2. 保護者が、子どもが持つ権利、親が果たすべき責任について理解を深め、幼稚園の運営・子どもの教育に積極的に参加するようになる。
3. 安全・清潔面に優れた「子どもにやさしいトイレ」の概念がモンゴル政府教育科学文化省を通じて幼稚園に普及する。

7-2. 事業名：モンゴル遠隔地における最も不利な状況に置かれた子どもたちのための基礎学力向上支援事業

事業地域：ドルノド県、スハバートル県、アルハンガイ県、ウブルハンガイ県

事業期間：2012年6月21日～2016年6月20日（4年間）

事業内容：

[事業の大枠]

小学校中途退学の子どもが特に多いモンゴル遠隔地4県において、標準的な教育を受けていない、もしくは受けられないでいる子どもたち（5～10才）の初等教育における学力の維持、さらに向上を目指す。

[対象人口]

直接裨益者：子ども7,500人、保護者・大人15,000人、教職員・教育行政担当者434人、ソム（郡）郡長40人

間接裨益者：子ども41,000人（寮生活をおくる6～14才の子どもたち）、5,642人（ノンフォーマル初等教育参加者）、保護者・大人93,284人

[活動紹介]

1. コミュニティ参加型「遠隔就学前教育」（仮名称）の実践（遠隔地に暮す遊牧民家庭の5～6歳児を対象）
 - a. 小学校教育移行のための「遠隔就学前教育プログラム」のカリキュラム・教材の開発
 - b. 教職員（幼稚園・小学校教員、寮施設職員）の人材養成
 - c. コミュニティ教育協議会の設置
 - d. 保護者への啓発活動
 - e. プログラム実施に必要な学習用玩具・機材の提供
2. 学校教育現場における「放課後子ども教室」（仮名称）の実施と推進（主に、学習に遅れが出ている子ども、または学校寮で暮す6～10歳児を対象）

- a. 学習支援、ライフ・スキル教育、その他様々なグループ活動の実践ノウハウの紹介
 - b. 「放課後子ども教室」に関するマニュアル本と教育教材の開発
 - c. 教職員及びスクール・ソーシャルワーカーの人材養成
 - d. プログラム実施に必要な環境整備と玩具・機材の提供
3. 遠隔補習教育プログラムの構築(学校に通学できない6～8才児を対象)
- a. 教職員用の人材養成カリキュラムと教材の開発
 - b. 保護者用の教材の開発
 - c. 児童用(6～8歳児)の教材の開発
 - d. 遠隔補習教育プログラムの研修と実践
4. 事業のモニタリングと評価
- a. 事業のモニタリングと評価を、外部有識者を交えて定期的に実施
 - b. モニタリング評価結果に基づいたエビデンス・ベーストの政策提言の実施

[主な資金の使途]

教材開発費、研修費用、グループ活動費、啓発活動費

[期待される効果]

1. 対象となる子どもたち(6～10歳)の小学校教育における学力の向上
2. 小学校中退の子ども数(特に低学年)の減少
3. 小学校低学年を中途退学した子どもたちの、正規小学校教育への再入学率の向上

7-3. 事業名：緊急災害時における子ども養護施設その他公共機関における防災・危機管理体制向上事業

事業地域：首都ウランバートル市 3 地区(バヤンズルフ地区、バヤンゴル地区、ハンオール地区)、ドルノド県

事業期間：2011年10月1日～2013年9月30日(継続中)

事業内容：

[事業の大枠]

緊急災害時(事前・事中・事後)における子ども保護体制の構築を目指し、関係省庁・機関、職員の能力強化を通じ、特に家族から適切な養育を受けることができない子どもたちの保護のための、防災・危機管理体制の構築する。。

[対象人口]

子どもたち約 3,000 人

[活動紹介]

- 活動1. 関係政府職員を対象とした、緊急災害時における防災・危機管理体制の構築、および予算編成に関する研修の実施
- 活動2. 緊急災害時における防災・危機管理体制の構築と予算確保のための政策提言活動の実施

活動3. 子どもたちの事業活動への参加促進と、政策提言活動の実施

[主な資金の使途]

教材開発費、研修費用、モニタリング・評価費用、啓発活動費

[期待される効果]

1. 緊急災害時における防災・危機管理、さらに、関連予算の確保などの課題に対する関係政府職員の理解が向上する。
2. 必要な予算が確保され、緊急災害時における防災・危機管理体制の構築が促進される。
3. 緊急災害時における防災・危機管理に対する子どもたちの理解が高められ、参加が実現される。

7-4. 事業名:子ども参加によるグッドガバナンス推進事業

事業地域:首都ウランバートル市1地区(チンゲルテイ地区)

事業期間:2012年7月4日~2013年3月15日(約9ヶ月間)(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

子どもたちが、行政の政策策定、計画立案、予算編成・管理、およびモニタリング評価の過程で深く関与できる体制・制度づくりへの支援を通し、モンゴル国における子どもの権利実現を目指す。

[対象人口]

直接裨益者子ども3,600人、間接裨益者子ども360,000人

[活動紹介]

- 活動1. 事業契約締結と連携機関とのパートナーシップ体制づくり
- 活動2. ワーキンググループの立ち上げと始動
- 活動3. ベースライン調査
- 活動4. 行政職員を対象とした研修計画づくりと研修の実施
- 活動5. 地域コミュニティ、子どもたち、行政機関、NGOとの協働による政策提言
- 活動6. 子ども参加の実践モデルづくり。実践モデルを記録したドキュメンタリー映像を全国へと発信し、行政・ガバナンスにおける子ども参加の重要性についての関心を喚起する。

[主な資金の使途]

基礎調査費用、教材開発費、研修費用、モニタリング・評価費用、啓発活動費

[期待される効果]

1. 行政(政策決定・予算編成の過程その他)における子ども参加に関するベースライン調査が実施される。
2. 事業成果をまとめ、パイロット・モデルとして政策提言を行う。
3. 子ども参加の実践モデルとして制作されたドキュメンタリー映像を全国へと発信することによって、行政・ガバナンスにおける子ども参加の重要性について

の関心が喚起される。

4. 社会的に困難な環境に置かれる子どもたちを中心とした子ども参加の推進に関する、地域行政やその他連携団体関係者の知識・スキルが向上される。
5. 行政における政策決定や予算編成過程における子ども参加の推進に関する、子どもたちの能力・スキルが向上される。

7-5. 事業名:社会サーカス研修事業

事業地域:首都ウランバートル市5地区とダルハン県、ドルノド県

事業期間:2012年6月1日~2013年5月31日(1年間)

事業内容:

[事業の大枠]

ウランバートル市にあるセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが運営する「子どもセンター(ドロップイン・センター)」に来所する子どもたちや、子どもの保護を担う政府機関である「住所確定センター」の子どもたち、その他の子ども保護関連機関、さらに、ダルハン県、ドルノド県の関連機関において、子どもたちがサーカス指導員の指導の下、サーカスの練習に参加することを通して、運動機能を強化し、自尊心を高め、コミュニケーション能力や協調性をのばすことを目指す。

[対象人口]

直接裨益者子ども約500人

[活動紹介]

活動1. 事業対象機関における、サーカス指導員による定期的なサーカス研修の実施

活動2. サーカス研修の成果発表会の実施

[主な資金の使途]

サーカス用具購入費、研修費用

[期待される効果]

1. 子どもたちの運動機能が強化され、自尊心が高められる。
2. 子どもたちのコミュニケーション能力や協調性・社会性がのびる。
3. 事業対象機関において、子どもたちと職員との関係が改善されることで、各機関における支援効果が高められる。
4. サーカス研修の成果発表会の実施により、家族の子どもたちに対する認識が改善されるとともに、家族の絆が深められる。

7-6. 事業名:子どもセンターにおけるノンフォーマル教育支援事業

事業地域:ウランバートル市

事業期間:2012年11月1日~2013年3月31日(5ヶ月間)

事業内容:

[事業の大枠]

子どもセンターにおいて、保護者からの適切な保護や教育を受けることのできない子

どもたちに対して、子どもたちのニーズと関心に基づいた教育・発達支援を提供し、社会的自立を支援することを目指す。

[対象人口]

直接裨益者子ども約 200 人、間接裨益者子どもたちの両親約 400 人

[活動紹介]

活動1. 読み書き・計算学習、一般常識学習、ライフ・スキル学習などの各種学習会の実施

活動2. 公立学校に通えない、または何らかの理由で中退してしまった子どもたちを対象とした、カウンセリングや家庭訪問、学校との連携、学用品の提供等を通じた、復学支援の実施

活動3. 各種専門学校や職業訓練校との連携による、入学支援の実施

[主な資金の使途]

教材開発費、研修費用、学用品費

[期待される効果]

1. 各種学習会への参加により、子どもたちが基礎学力を高め、自身が持つ権利についての知識を深め、社会性や道徳心を身に付けることができる。
2. 公立学校に通えない、または何らかの理由で中退してしまった子どもたちが、公立学校に復学する、または、民間の代替教育機関に入学することで、教育の機会が提供される。
3. 各種専門学校・職業訓練校への入学を支援することで、子どもたちが専門的な能力・職業能力を身に付け、社会的自立が促進される。

8. インド事業

8-1. 事業名: インド教育支援プログラム「すべての子どもたちに教育を」

事業地域: アンドラ・プラデーシュ州、メダック県、ハスヌーラ郡

事業期間: 2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

子どもの権利に関する情報格差を是正し、子どもたちの学習環境の改善と学校関係者のネットワーク構築を目指す。

[対象人口]

7,140 人(直接裨益者)、45,600 人(間接裨益者)※直接費益車:DD 活用人数を含むので延人数

[活動の紹介]

- ・株式会社リコーから寄贈される 10 台のデジタル印刷機を、児童センター、学校、教育局事務所などに設置。
- ・デジタル印刷機を活用するためにモニタリング委員会を設立し、活用能力強化研修実施。
- ・教育の権利法に基づき、各ステークホルダーの役割を周知させる。

- ・権利法履行のための能力強化研修、モニタリング体制を確立する。
- ・地域・学校において、子どもの保護体制を確立する。
- ・各事業活動を通じて、子どもの権利や保護の現状分析を行い、それに基づいた政策提言を実施する。

[主な資金の使途]

デジタル印刷機能力強化研修開催費。その他多様な教育の権利法に関するワークショップ開催費。

[期待される効果]

- ・事業対象校において就学率が10%上昇する。
- ・事業対象校において退学率が5%減少する。
- ・事業対象校において残存率が65%まで向上する。
- ・デジタル印刷機活用や子どもの権利や学校運営に関する会合を促し、地域における情報共有の機会を促進することで、教育関係者のネットワークが構築・活性化される。
- ・コミュニティの情報共有の拠点・子どもたちの学習環境が改善される。
- ・教育の権利法に基づき、各ステークホルダーの役割が周知される。
- ・教育の権利法に定められた役割が果たされ、学校運営が改善される。
- ・地域・学校において子どもの保護体制が確立される。
- ・権利法や保護法の現状分析を行い、政策提言につなげる。

8-2. 事業名 : Supporting Education for All in Andhra Pradesh and Bihar States

事業地域 : アンドラ・プラデーシュ州、ビハール州

事業期間 : 2012年3月1日から2013年2月28日 (その後の継続調整中)

事業内容 :

[事業の大枠]

インドでは2010年に初等教育の無償化が憲法で保障されたにも関わらず、初等教育でのドロップアウト率は53%と高い。その要因としては教育の質の低さにある。本事業では図書室の整備などの学習環境の整備だけでなく、教員や保護者から形成される学校運営委員会や、子ども保護委員会の能力強化することで、子どもたちや地域が主体となり教育の質を高めることを支援する。

[対象人口]

1,450人 (直接裨益者)、9,860人 (間接裨益者)

[活動の紹介]

- ・図書室の整備
- ・教育の権利法の周知 (ポスターなどの作成)
- ・教員、行政、学校運営委員会のネットワーク促進

- ・学校運営委員会能力強化研修
- ・子ども保護委員会能力強化研修
- ・子ども会能力強化研修
- ・活動に基づいた政策提言の実施

[主な資金の使途]

- ・教育の権利法に関するワークショップ開催費や能力強化研修費
- ・図書購入費

[期待される効果]

- ・子どもの権利や学校運営に関する会合を促し、地域における情報共有の機会を促進することで、教育関係者のネットワークが構築・活性化される
- ・コミュニティの情報共有の拠点・子どもたちの学習環境が改善される
- ・教育の権利法に基づき、各ステークホルダーの役割が周知される
- ・教育の権利法に定められた役割が果たされ、学校運営が改善される
- ・地域・学校において子どもの保護体制が確立される
- ・権利法や保護法の現状分析を行い、政策提言につなげる

9. ケニア事業

9-1. 事業名:ケニア母子保健事業

事業地域:ケニア共和国北東州ワジール県

事業期間:2011年4月から2013年3月

事業内容:

[事業の大枠]

遊牧により生計を立てている人々が多く、ケニアの中でも経済的に貧しい地域である北東部で、基礎保健サービス(健康診断・予防接種などの保健サービスを含む総合的初期診療)の質を向上する。

[対象人口]

妊産婦 1,000 人、5 歳未満の子ども 5,450 人

[活動の紹介]

- ・地域保健員向けの研修
- ・コミュニティに対する保健・衛生啓発活動
- ・コミュニティ保健センターの整備
- ・地域保健指導員による地域保健員に対する活動指導
- ・地域で必要な基礎保健サービスについて行政に対する働きかけ
- ・事業効果の測定

[主な資金の使途]

地域保健員向け研修費、啓発費、コミュニティ保健センターの整備費、活動指導費、事業効果測定費

[期待される効果]

- ・地域保健員が栄養不良、下痢、マラリア、肺炎などを患っている子どもや妊産婦を見つけ出し、基礎保健サービスへのアクセス向上によって早期の回復を図る。
- ・妊産婦や乳幼児への保健サービスの質が向上する。
- ・現地行政機関と連携することにより、地域保健活動の重要性が認識される。

9-2. 事業名: 東アフリカ干ばつ被災者緊急支援事業

事業地域: ケニア共和国北東州ワジール南県・ハバスウェイン県

事業期間: 2011年10月から2013年5月(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

東アフリカにおける干ばつ被災者対応として、2011年より給水・衛生支援を行っているが、応急処置的緊急人道支援を繰り返すのではなく、慢性化しつつある干ばつに人々が適応できるよう、干ばつ災害リスクを削減し、人々の適応力を向上することを目指す。

[対象人口]

7小学校と6中学校に通う生徒2,686人とその保護者、行政関係者、地域住民9,410人

[活動の紹介]

- ・DRR活動促進のための行政・支援関係者の能力強化
- ・学校での災害リスク分析活動
- ・学校周辺の給水施設改善（浅井戸の整備、給水所の設置）
- ・子どもクラブによる減災を目的とした衛生、学校菜園活動
- ・子どもクラブによるDRR活動実践内容の普及と促進

[主な資金の使途]

減災・衛生研修費、学校菜園活動費、衛生啓発活動費、DRR活動の普及促進(啓発)、給水施設の改善・整備費用。

[期待される効果]

- ・行政、支援者、教員が減災とその活動についての理解を深め、子どもクラブの災害リスク分析活動が促進される。
- ・8校に通う子どもの給水アクセスが改善される。
- ・対象校で減災活動が実施されることによって、具体的な干ばつへの適応力強化の取組みが地域で始まる。
- ・子どもクラブによる減災活動の実践例や課題、子ども特有のリスクや子どもの視点が文章等にまとめられ、また対外的に広く発信される。

9-3. 事業名:東アフリカ干ばつ被災者緊急支援事業

事業地域:ケニア共和国北東州ワジール南県・ハバスウェイン県

事業期間:2013年6月から

事業内容:

[事業の大枠]

東アフリカにおける干ばつ被災者対応として、災害適応力の向上を目指した事業を2012年から2013年5月にかけて実施しており、子どもたちの声をもとにした減災活動・適応力強化事業の継続を検討中。(詳細は2013年5月終了予定の事業の成果を踏まえ、今後決定予定。)

9-4. 事業名:ムクル・スラムにおける学童クラブ支援事業

事業地域:ケニア共和国ナイロビ市ムクル・スラム

事業期間:2012年6月から2013年5月(さらに継続予定)

事業内容:

[事業の大枠]

ムクル・スラム内でも特に貧しい家庭の子どもを対象として実施されている学童クラブの子どもたちに対する食事の提供や保護者に対する栄養教育の実施等を通して、成長期にある子どもたちを発達面、そして学習面でサポートすることを旨とする。

[対象人口]

ムクル・スラムの学童クラブに通う6歳から14歳の子ども60人

[活動の紹介]

- ・栄養的にバランスのとれた夕食の提供(1週間に3回)
- ・学童クラブ父兄懇談会の立ち上げと栄養教育、衛生教育の実施
- ・(母)親クラブの立ち上げ(夕食の支度をサポートするボランティア)

[主な資金の使途]

食材費、調理費、研修費、ボランティアへの活動手当

[期待される効果]

- ・バランスのとれた夕食提供により、子どもたちの栄養状態が改善する。
- ・子どもたちの学習効果が高まる。
- ・親が衛生習慣や疾病などについて意識を高める。

9-5. 事業名:ストリート・チルドレン支援事業

事業地域:ケニア共和国エルドレット市

事業期間:2012年6月から2013年5月

事業内容:

[事業の大枠]

路上で暮らす子どもたちが路上生活に変わる選択肢を見つけることの支援の一環として、子どもの成長に必要な栄養支援、教育支援を拡大、そして心理社会的サポートを提供し、子どもたちがより早期に路上生活を脱するためのプロセス強化を目指す。

[対象人口]

ドロップ・イン・センターに通うストリート・チルドレン約 60 人

[活動の紹介]

- ・食事の提供(センターにて週 5 回)
- ・教育支援(インフォーマル教育、集中授業、制服や文房具の支援)
- ・心理社会的サポート(スポーツ、演劇、楽器演奏等を通じたストレス発散、感情のコントロール、コミュニケーション能力強化など)

[主な資金の使途]

食材費、調理費、教材費、制服・文房具費、心理社会的サポート活動用の資機材費

[期待される効果]

- ・センターに通う子どもたちの栄養状態、健康状態が改善する。
- ・教育や心理社会的サポートなどのセンターの活動への参加が促進される。
- ・上記活動への参加増大を通して、子どもたちが路上生活から早期に脱するプロセスが強化される。

10. ウガンダ事業

10-1. 事業名:ウガンダ南西部コンゴ難民の子どもとその家族を対象とした保健と衛生事業
事業地域:ウガンダ共和国カムウエンゲ県

事業期間:2012年8月から2013年7月

事業内容:

[事業の大枠]

武力紛争が原因で国外に逃れたコンゴ難民を受け入れているウガンダ南西部の難民キャンプにて、子どもとその家族を対象に水・衛生と保健事業を実施し、衛生的・健康的な生活環境を目指す。

[対象人口]

2,000 人の子どもとその家族

[活動の紹介]

- ・衛生啓発(手洗い指導など)
- ・衛生キットの配布
- ・キャンプ内感染症予防のための啓発マテリアル作成
- ・5 歳未満の乳幼児に対する栄養補助食の提供

[主な資金の使途]

啓発費用、衛生キット購入費、啓発教材作成費、栄養補助食購入費。

[期待される効果]

- ・子どもたちが衛生的な環境で生活できるようになる。
- ・5歳未満の乳幼児が必要な栄養をとることができるようになる。
- ・難民キャンプ内で衛生意識が高まる。

11. エチオピア事業

11-1. 事業名:アフリカの子どもたちを対象とした支援事業

事業地域:エチオピア(詳細地域は今後決定)

事業期間:2013年開始予定

事業内容:

[事業の大枠]

5歳未満の乳幼児の死亡率を改善する事業など保健・栄養事業を実施する。
現在、活動内容と実施場所など詳細策定中。

12. ブルキナ事業

12-1. 事業名: 青少年を対象とした識字教育、職業訓練事業(ブルキナファソ)

事業地域:ブルキナファソ国南部地域

事業期間:2013年開始予定

事業内容:

[事業の大枠]

ブルキナファソでは金鉱脈があることもあり、学校を中退し、労働に従事する子どもたち、また教育の機会を逸した青年たちが多く存在する。この事業では、これら青少年を対象として識字教育を行うと同時に、彼らの就業の選択肢を増やし、機会を向上させることを目指して職業訓練を実施することを予定。ただし、詳細は今後の調査の結果を踏まえ、決定予定。

12-2. 事業名:母親への衣服提供事業

事業地域:ブルキナファソ国中央北部州サンマテンガ県

事業期間:2013年開始予定

事業内容:

[事業の大枠]

現地事務所が現在実施中の栄養・保健事業の裨益者である地域の母親たちを対象に、オットー・ジャパンから提供のあったTシャツを配布し、栄養・保健に関する意識を継続的に啓発する。具体的な実施時期については現在詳細を策定中。

その他、検討中案件

公的資金(アフリカ重点課題枠を含む NGO 連携無償資金)への助成を申請し、アフリカ地域における本格的な支援事業の開始に臨む。現地セーブ・ザ・チルドレン事務所と連携し、候補を絞り、調査の実施。事業の可能性を探った上で、事業実施の可否を決定、事業詳細を形成していく。現時点での検討対象候補は、既に干ばつ緊急支援を実施中であり、またアフリカで最大規模のスラムが形成されているケニア・ナイロビ、他事業地よりも資金の入りが限定的なルワンダ、ザンビア、サラヤ事業を実施中のウガンダ、ケニア事業と同種の事業を実施することで面的な展開を考えることができるエチオピア、また、今後、海外で社会貢献、貧困層を対象とした支援、広汎なアフリカ地域を対象に進出を検討中の法人との連携を模索するパイロットとして、日本企業が集積する南アフリカ共和国など。アフリカ地域においては、JODA 案件(緊急開発調査を含む)、世界銀行(アフリカ枠)などの可能性もあり、今後の事業アップグレードも早いうちから視野におく。

13. 中東・ユーラシア事業

中東地域全域で次々と起こっている政変の中でも、もっとも長期にわたり、かつ激しい政治的紛争に発展しているシリアへの緊急支援を念頭に、中東・ユーラシア地域事務所およびシリア周辺のセーブ・ザ・チルドレン事務所とも連携し、情報収集・分析を行っていく。現地の状況を見ながら、まずはヨルダン、レバノンもしくはトルコでのシリア難民緊急支援を実施するという可能性とともに、最終的にはシリア国内における紛争によって影響を受けた子どもとその家族への保護などを含む緊急支援の実施を検討する。その他、現地の治安の回復が見込めず、延期となっているイエメンにおける活動(イエメン中西部における5歳以下子どもたちと妊産婦を対象とした栄養改善事業)も引き続き、現地の状況を見ながら、支援実施のタイミングを図る。

14. 国際的課題に関連したアドボカシー

事業地域:東京を中心とした国内

事業期間:2013年1月1日~12月31日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

5歳未満児の乳幼児死亡率の削減を目指す EVERY ONE キャンペーン他、SC 全体として重視するグローバル・レベルのアドボカシー機会(G8/G20、国連総会、ポスト MDGs プロセスなど)、および SCJ の事業実施国や開発課題に関連する日本国内のアドボカシー機会(国別援助政策策定プロセス、アフリカ開発会議、ODA 政策など)に対応した政

策提言および情報発信を行う。これら活動にあたっては、SCI/SC メンバーおよび国内各種アドボカシーネットワークとの連携のもと、SCJ の事業実施からの知見やエビデンスを最大限活用し、政策提言と事業との効果的な連携をはかる。

[対象人口]

日本政府(外務省、財務省など)、国会議員、国際機関、メディア、一般市民など

[主な資金の使途]

セミナー・イベント開催に伴う会議費、印刷費、消耗品費

[期待される効果]

- ・ 政策決定者その他のステークホルダーに対する影響力と信頼性の向上。
- ・ SCIの一員としての貢献と連携の強化。
- ・ SCの豊富なリソースおよび事業の知見の活用による国内NGOの相対的地位の向上、キャパシティ・ビルディングへの貢献。
- ・ 子どもたちを取り巻く課題の解決につながる政策の策定・転換。

II.東日本大震災復興支援事業

1. 教育

1-1. 事業名:学校環境改善のための支援

事業地域:岩手県、宮城県、福島県(調査実施後確定)

事業期間:2013年1月~2013年12月31日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

本事業では、緊急支援から復興支援プロセスにおいて、すべての子どもたちが質の高い教育を受けられるよう、学校の環境が早期に整備されることを目指す。

[活動の紹介]

教育委員会と連携し、被災した地域の学校が、震災前と同じ水準の学校サービス(履修過程、給食、課外活動など)を子どもたちに提供できるよう学校を支援する。

[裨益者] 宮城県、岩手県沿岸部の小中学校、高等学校、特別支援学校の生徒

[主な資金の使途]

- 給食補助食の購入支援(宮城県七ヶ浜町)
- ストーブ、書架、実験器具などの校内備品、鉄棒、ジャングルジムなどの校庭備品、ネット、ゴールなどの体育備品、授業用楽器などの音楽備品等、学校備品、水産・農業など実業高校の実習備品購入支援。

1-2. 事業名:子どもの学習機会の改善

事業地域:岩手県、宮城県、福島県

事業期間:2013年1月～2013年12月31日(継続)

事業内容:

〔事業の大枠〕

本事業では、被災した地域の子どもたちの学習機会が回復され、拡充されることを目指す。

〔活動の紹介〕

- 通学のための交通手段(バス、タクシー)の支援
- 農業・水産高校の生徒に対する給付型奨学金の提供を通じた子どもたちの学業継続の支援。
- 部活動バス、PTA等の活動支援を通じた課外活動の継続支援。
- 地域や企業との連携による学校外での学習機会の提供や高等学校等における水産や農業など実業教育への支援。

〔裨益者〕 宮城県、岩手県、福島県の小中学校、高等学校の生徒

〔主な資金の使途〕

- 水産高校、農業高校等の生徒への奨学金
- 通学手段の確保のための資金
- 部活動参加手段の確保、PTA等への活動資金等
- 学校外での学習プログラムの実施費用等。

2. 子どもの保護

2-1. 事業名:新こどもひろば(プレイゾーン)

事業地域:岩手県、宮城県、福島県

事業期間:2013年1月～2013年12月31日(継続)

事業内容:

〔事業の大枠〕

本事業では、被災地の子どもたちが、遊び、学び、発達するための安全、且つ、保護的な環境へのアクセスが確保されることを目指す。

〔裨益者〕事業地域の仮設応急住宅などに避難する子どもたち、保護者等

〔活動の紹介〕

- 仮設応急住宅に設置された集会所・談話室を活用し、子どもにとって安全な「場」を確保する。そのために、地域への働きかけを行うほか、必要に応じて、子ども施設等の修繕、建設を行う。
- 必要に応じて、仮設応急住宅集会所・談話室、地域の子ども施設(保育園・幼稚園・学童以外)に、子どもにやさしく安全な備品を配布し、有効活用されるよう働きかけを行う。
- 児童遊園等を整備することにより、既存の子どもの遊び場を取り戻す

- 子どもたちの「場」が定期的に運営されるための支援や地域への働きかけを行う。
- 屋外遊びを制限された生活を送る子どもたちが、遊び、学べる場を創出する等。
- 保護的な環境を担保するための、子どもの保護照会システムが有効に機能されるよう、行政や地域に働きかけを行う。
- 特に福島県の子どもたちが放射線について正しい知識を習得し、安心・安全な環境への理解を深めるよう働きかけを行う。

〔主な資金の使途〕

- 子どもたちの「場」を設置するための費用(備品提供を含む)
- 設置された子どもたちの「場」が有効活用されるよう地域への働きかけを行うための活動費用
- 子どもたちの保護照会制度が有効に機能するための研修費用等

2-2. 事業名:こどものケア支援

事業地域:岩手県、宮城県、福島県

事業期間:2013年1月～2013年12月31日(継続)

事業内容:

〔事業の大枠〕

本事業では、被災地の子どもたちが、放課後児童クラブ(学童)、保育園、幼稚園などの子どもの保育等、また子育て支援を提供する施設等において、子どもたちの遊び、学び、発達するための安全、且つ、保護的な環境へのアクセスが確保されることを目指す。

〔裨益者〕被災地に子どものケア・サービスを受ける子どもたち、保護者等

〔活動の紹介〕

- 学童、保育園、幼稚園などの子ども施設に対して、子どもにやさしい備品を提供する。
- 学童、保育園、幼稚園などの子ども施設に対して、施設修繕、増築などを支援する。
- 子ども施設における安全危機管理に関するマニュアルを制作し、訓練等を実施する。
- 子ども施設の職員に対する研修を実施する。
- 子ども施設職員同士が地域で協力体制を整えるため、ネットワーク形成の支援をする。

〔主な資金の使途〕

- 子ども施設を設置するための費用(備品提供を含む)
- 安全危機管理マニュアル制作のための費用

- 職員に対する研修実施またネットワーク体制の構築を目的とした費用

3. 子どもにやさしい地域づくり(CCFC)

事業名:子ども参加によるまちづくり

“Speaking Out From Tohoku(SOFT)~子どもの参加でより良いまちに! ~”

事業地域:主に岩手県、宮城県

事業期間:2013年1月~2013年12月31日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

被災地域の復興に向けて、復興計画やまちづくりに対し、地域の一員である子どもたち自身が声をあげ、参加することでより良いまちをつくり、子ども参加型復興計画システムを構築することを目指す。

[活動の紹介]

- 被災地域(岩手県山田町、陸前高田市、宮城県石巻市)の子どもたち自身(主に小学5年生~高校生)が復興計画やまちづくりに関して定期的に活動する「子どもまちづくりクラブ」の実施。子どもたち同士だけでなく、行政や地域住民、専門家とも話し合いながら、様々な活動を展開。
- 被災地域の子どものたちに対するアンケートや聞き取り調査「Hear Our Voice~子どもたちの声~」の実施。アンケートや聞き取り調査を通じて、地域の復興計画やまちづくりに対する子どもたちの意見や思いを幅広く収集し、社会に発信。同時に、国・県・市町村の復興計画やまちづくりに子どもたちの声が反映されるために、自治体や国に対する政策提言を実施。
- 「子どもまちづくりクラブ」や「Hear Our Voice~子どもたちの声~」の活動を通じた子どもたちの意見や思いを子どもたち自ら発表し、行政や地域住民等、政策決定者を含め、大人と子どもたちが一緒に話し合い、より良いまちにするために考え、対話する機会「東北子どもまちづくりサミット」を実施。
- 子ども参加によるまちづくり事業を各地域で持続可能なものにするための大人への子ども参加理解の啓発活動を実施。行政・保護者・地域住民等に対する報告会や研修、子どもに寄り添い、子どもの声を引き出す“チャイルド・ファシリテーター”の育成を予定。
- 子ども参加型復興活動の拠点としての子どもセンターの建設・運営サポート。

[裨益者] 主に岩手県、宮城県の被災地域に在住する小学4年生~高校生

[主な資金の使途]

子どもまちづくりクラブ、「Hear Our Voice~子どもたちの声~」、東北子どもまちづくりサミット活動運営費(交通・宿泊費、会場費、消耗品費、印刷製本費等)、子どもセンター建設・運営サポート費他

〔期待される効果〕

- 被災地域の子どもたちが復興プロセスに意見表明を行い、参加する機会を得ることができるようになり、さらに子どもたち自身がエンパワーされる
- 国や自治体の復興計画やまちづくりに地域の一員である子どもの声が反映される
- 「子どもまちづくりクラブ」実施地域を中心に、地域の大人の子ども参加に関する理解が深まる
- 被災地域の子どもたち自身が復興やまちづくりに主体的に参加するための拠点が確保される

4. コミュニティ・イニシアティブ

4-1. 事業名:こども☆はぐくみファンド

事業地域:宮城県、岩手県、福島県

事業期間:2013年1月～2013年12月31日(継続)

事業内容:

〔事業の大枠〕

一般財団法人地域創造基金みやぎ(通称「さなぶりファンド」)と連携し、被災地域において、子ども支援NPO等の非営利組織への活動支援金の提供を通じて、地域の子どもの生活環境の改善を促進する。また活動資金を冠基金として「こども☆はぐくみファンド」として地域創造基金みやぎと連携し実施を行う。

〔支援スキーム〕

A. 単年度支援(公募・非公募型)

小～中規模の助成金(100～150万円)を事業支援として提供し、子どもの生活環境の改善を図る。

B. 継続支援(原則 非公募型)

中～大規模の活動金(500万円)を事業支援+人件費支援として提供し、団体の発展・成長とともに、事業活動の継続性、深化発展を支援することを通じて、子どもの生活環境の改善を図る。

C. 自主事業

目標達成に向けて、資金提供を通じた支援だけでは実現しえない地域振興の活動を、本事業が主体となって実施することで、子ども支援NPO等への多角的なサポートを行う。

① フォーラム事業

支援団体同士の事例共有やワークショップを行い、共通の子ども支援に取り組むスタッフ同士の経験共有や学び合いを行い、地域復興のための地元NPO間のネットワークづくりを行う。(年2～3回程度)

② その他、必要な事業

4-2. 事業名:フクシマススムファンド

事業地域:福島県、他県

事業期間:2013年1月～2013年12月31日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

一般財団法人地域創造基金みやぎ(「さなぶりファンド」)と連携し、福島県並びに県外に避難している子どもたちが暮らす地域において、子ども支援 NPO 等の非営利組織への活動支援金の提供を通じて、福島県並びに県外避難地域のこどもの生活環境の改善を促進する。また活動資金を冠基金として「フクシマススムファンド」
として地域創造基金みやぎと連携し実施を行う。

[支援スキーム]

A. 単年度支援(公募型)

中～大規模の助成金(200万円及び500万円)を事業支援として提供し、子どもの生活環境の改善を図る。

4-3. 事業名:リスタートジャパン事業・夢実現プロジェクト

事業地域:岩手県、宮城県、福島県

事業期間:2013年1月～2013年12月31日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

東日本大震災の被災地の子どもたちの支援のためにソニー株式会社と協働で設立したRESTART JAPANファンドの活動の一環として、震災の影響で中断されてしまった学校や地域のスポーツ・文化活動の再開、また新たな活動のスタートを後押しすることで、子どもたちが日常生活における楽しさを取り戻し、将来に向けた展望を持つ助けとなることを目指し、活動団体への活動支援金の提供を行い、今後のスポーツ・文化活動を通じた持続的な地域・コミュニティづくりへの支援を行う。

[支援スキーム]

A. 単年度支援(公募型)

小規模の助成金(40万円程度)を事業支援として提供し、子どものスポーツ・文化活動を通じた生活環境の改善を図る。

4-4. 事業名:キャパシティ・ディベロップメント・プログラム [共通]

事業地域:宮城県、岩手県、福島県

事業期間:2013年1月～2013年12月31日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

SCJと東北地方で活動するNPOとの連携事業の実施や「さなぶりファンド」を通じたNPOへの支援（「こども☆はぐくみファンド」等）の実施など、被災地で子ども支援を実施する組織・団体の活動復旧や組織運営・事業展開上不可欠なサポートを提供することによって、団体のエンパワメントをはかり、NPOの自立的成長や組織強化する事業。活動支援金による資金支援と組織強化への非資金的支援を組み合わせによる相乗効果を図ることにより、NPOセクターの飛躍的・持続的な成長を後押しし、NPOを地域復興の主役としていくことを目的とする。

[対象団体]

「こども☆はぐくみファンド」等での支援NPO

※団体から本プログラムでのサポートにつき希望があった場合に実施を行う。

[事業内容]

① 集合研修の実施(基礎編)

アセスメントツールでの現状把握・分析に基づき、「NPOの組織運営の基礎」「社会を変えるための事業・組織戦略づくりのポイント」について対象団体を集めて研修を行う。専門家を招聘し、連携して実施する。

② 個別コンサルティングの実施

緊急に取り組むことが必要な内容について、実施計画を作成し指導を行う。必要に応じて専門家と連携して実施する。

③ コーチング／メンタリングの実施

上記を踏まえて各団体が行う実践を、コーチングやメンタリングを定期的に行いながらサポートする。

④ レポートの作成

各団体のレポートが他の団体にとってキャパシティ・ディベロップメントの参考資料(手法や実践事例の紹介など)となるような内容でレポートを作成する。

5. 災害リスク削減(DRR)

事業地域:宮城県、岩手県、福島県

事業期間:2013年1月～2013年12月31日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

本事業では、被災地の子どもが、自らの命を守り抜くための姿勢と行動力を知識と実践で身につけ、その後の復興プロセスを支えるための支援者となることを目指す。

[活動の紹介]

- 東日本大震災復興支援プログラムにおける教育、子どもの保護、子ども参加各分野を横断し連携を図りつつ実施を進めていく。
- 教育分野においては、教育委員会と連携し、小学校におけるパイロット事業

を通じて総合科目におけるモデル授業の開発を支援し、必要に応じて普及を図る。また、必要に応じて、防災備品への支援を行う。

- 子どもの保護分野においては、NPO との連携により学童における防災に関する指導員研修等を実施する。
- 子ども参加においては、子どもの声が防災計画等の国内外の枠組みに反映されるよう、子どもまちづくりクラブなどの子どもたちの活動を支援する。

〔裨益者〕 宮城県、岩手県沿岸部の小中学校、高等学校、特別支援学校の生徒等

〔主な資金の使途〕

- 小学校におけるモデル授業の指導案策定・普及にかかる資金
- 防災備品の購入
- 学童における指導員防災研修等
- 子どもの声を防災計画に反映させるための活動費用等

6. (仮称)子ども DRR センター(CCDRR)

事業地域: 宮城県、岩手県、福島県

事業期間: 2013 年 1 月～2013 年 12 月 31 日(継続)

事業内容:

〔事業の大枠〕

復興支援事業から得られた知見が国内外で共有されるようなプラットフォームを国内外の大学等と連携して設置し、その仕組みづくりを通じて、災害発生時ならびに復興プロセスにおいて、子どもにとって健康で安全な環境が確保され、さらに子どものニーズと子どもの権利が守られるよう、ステークホルダーに対して子ども視点の防災・減災プログラムへの理解を促進することを目指す。

(詳細策定中)

7. 事業名: 福島プログラム

事業地域: 福島県(郡山市、福島市、会津若松市、南相馬市、いわき市の中から選定)、県外避難者の居住する地域

事業期間: 2013 年 1 月～2013 年 12 月 31 日(継続)

事業内容:

〔事業の大枠〕

福島事業のプログラム化と新規事業の立案を前提とした福島アセスメントが 2012 年度後半に実施。震災および原発事故発生後 1 年以上たった現況を踏まえた子ども(及び保護者、関係者)が置かれている状況と、子どもたちが直面している課題(ニーズ)の移行と今後の展開について把握することを目的とした。アセスメント結果を踏まえ、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンならではの事業案を立案・精査する予定。

[活動の紹介]

(詳細は福島アセスメントの成果を踏まえ、今後決定予定)

- 放射能リテラシー事業
- 保養プログラム基盤整備事業
- 大熊町子ども支援事業
- アドボカシー事業。

[裨益者] 福島県内の子ども、福島より県外避難中の子ども

[主な資金の使途]

- 事業パッケージ開発にかかる資金
- 学校備品の購入
- 子どもの権利ワークショップ開催にかかる費用
- 福島の子どもの声を防災計画等に反映させるための活動費用等

III. 東日本大震災復興支援以外の国内事業

事業名: 子どもの権利啓発のための教材普及

事業地域: 東京を中心とした全国

事業期間: 2013年1月1日～12月31日(継続)

事業内容:

[事業の大枠]

日本国内における子どもの権利の実現にむけ、子どもの権利や子ども参加に関して開発したリソースを、子どもの権利の啓発のために普及する。

[対象人口]

[活動の紹介]

「Hi5!」ポスター式教材、フォトランゲージといった世界の現状や子どもの権利に関する教材、親力をのばす0歳から18歳までの子育てガイド「ポジティブ・ディシプリン」を販売すると同時に、ワークショップやセミナー等を通じて普及する。

[主な資金の使途]

ワークショップやセミナー等の実施に伴う交通費、消耗品費

[期待される効果]

より多くの子どもと大人が子どもの権利について知り、理解を深める機会を得ることができる